

6 町内会等の加入促進について

(Ⅰ) 未加入世帯への勧誘はどんな活動をしたらいいのですか？

未加入世帯への勧誘の一例をご紹介します。

① 未加入世帯調査

- ・住宅地図などを参考にして未加入世帯の確認
- ・アパート・マンション等の場合は、オーナーや管理人の協力を得る。

② 加入勧誘訪問の準備

- ・勧誘文書の作成
- ・町内会総会資料（規則、事業計画、予算、役員名簿、地区住宅地図）等の準備
※総会資料を持参する場合には、個人情報等の取扱いに注意してください。

③ 加入勧誘訪問

- ・訪問者の選定（会長、副会長など）
- ・勧誘文書の配布
- ・町内会活動とメリットについて説明
 - 課題解決
防災、防犯、子育て、高齢者支援など
 - 生活充実
広報紙の配布、イベント・行事への参加、新たな人との繋がりなど
 - 環境・施設維持
地域の川・溝掃除、道路の草刈りなどの環境美化活動など
- ・町内会組織と役員の役割・任期・選任方法などについて説明

勧誘文書(例)

令和〇年〇月〇日

●● 様
(●●町内にお住いの皆様へ)

●●町内会
会長 ■□ □■

町内会への加入のご案内

町内会は、自分たちの住んでいる地域を自分たちで良くするために活動している組織です。

私たちは普段の生活の中で、防災活動、防犯・交通、地域福祉、環境美化、親睦・イベントなど様々な地域での様々な活動を行っています。

町内会活動は、地域の安全・安心のためには欠かせないものですので、その活動内容にご理解いただき、町内会へのご加入をお願いします。

なお、加入や活動内容についてのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

1 ●●町内会の主な活動内容

- ・防災訓練や連絡網による災害時の地域での避難体制
- ・安全・安心なまちづくりのために見守りパトロール活動
- ・敬老会の開催や100歳体操などの健康増進
- ・地域のクリーン活動やごみ集積所の維持管理
- ・地区運動会や夏祭りなどの親睦
- ・地域の情報や広報紙、市からのお知らせの配布・回覧など

2 会費

- ・年会費として6,000円

※年の途中で加入した場合は月割りでお願いしています。

3 加入・その他のお問い合わせ

- ・問合せ先 ●●町内会 会長 氏名 TEL 0866-■■-□□□□

(2) 加入促進時に予想されるQ & A

Q：町内会等未加入者

A：訪問者(町内会役員)

Q. 日常的にどんなメリットがあるのか？

A. 広報紙などの行政情報のほかに、地域で作成する情報誌やチラシが回覧されてきますので、身近なイベントへの参加や生活情報などが入手できます。また、道路や用水路・防犯灯等の改善など日常的な生活安全確保ができ、安全で住みよい暮らしができます。

Q. 税金を払っているので、市役所がしてくれるのではないか？

A. 市役所も各地域の細かいところまでは気がつかないことがあります。地域の課題を町内のみんなで考え、町内で解決しています。

Q. ここは借家ですから永くは住みません。

A. 住んでいる期間に関わらず、町内会の会員である近隣の方と親しくしておくと、「いざ」というときは親身になれます。災害などはいつ何時起こるかわからないものです。

Q. 単身で帰りも遅く、留守しがちなので役が回ってきたときは無理だと思う。

A. 役の件については会長や担当と相談して、可能な限りなるべく負担が少ない方法を考えるので是非加入して下さい。

Q. 年間を通じて、いろいろと行事に参加しなくてはいけないのでは？

A. 全世帯にお願いするのは、〇〇くらいです。まずは興味のあるものにぜひ参加してみてください。

Q. 一人暮らしで、少ない年金で生活しているので会費を減額してほしい

A. 会費についてはほかの会員にも同様に負担をお願いしているところです。もしどうしても会費が懸念材料となるのであればお教えください。

⇒会費や清掃活動について特例などを設けることも仲間の輪を広げる一つの案です。

(3) 加入促進のためのチラシなどがありますか？

総社市では加入促進のためのチラシを作成していますので、必要部数を人権・まちづくり課までご連絡ください。



近所の人の顔がわからない ... ゴミステーションを使いたい ... 災害時にどこに避難すればいいかわからない ...

そんなときには！

町内会・自治会に入りましょう！

地域の絆・総社の絆を深めましょう♪

活動例

防災活動

防災訓練や連絡網による災害時の地域での避難体制

防犯・交通

安全・安心なまちづくりのために見守りパトロール活動など

地域福祉

敬老会の開催や100歳体操などの健康増進

環境美化

地域のクリーン活動やゴミ集積所の維持・管理

親睦・イベント

地区運動会や夏祭りなどの親睦

情報伝達

地域の情報や広報紙、市からのお知らせの配布・回覧など

問い合わせ先

- 町内会費や活動内容は、お住まいの地域の町内会・自治会へお問い合わせください。
- お住まいの町内会がご不明の場合は、総社市人権・まちづくり課（☎0866-92-8242）へお問い合わせください。

31

地域の個性が光る みんなで創るまちづくり

町を綺麗にするクリーン作戦



清掃した後は、皆で飲み物を飲みながら楽しく雑談しています。

こども見守り活動



地域防災訓練



避難や炊き出しなどを実際にやってみて、町内の防災意識が高まりました。

三世代交流まつり



子供から高齢者までたくさんの世代で交流ができる町内の仲が深りました。

防犯灯設置



通学路など暗くて危ない場所に防犯灯が設置されて安心しました。

一緒に住みやすい
総社を作ろう♪



総社市地域づくり 自由枠交付金制度

地域の課題解決に向けた活動の財源として地域づくり協議会(概ね小学校区単位)へ交付している総社市地域づくり自由枠交付金制度があります。CLICK
詳しくは、総社市のホームページへ。 [総社市地域づくり自由枠交付金](#) [検索](#)

(4) 加入した世帯には、最初に何をお伝えしたらいいの？

町内のルールを示した簡単なあいさつ状を送付するのもよいでしょう。

会費の徴収やごみの出し方のルール、会長や役員の連絡先などをお伝えしておくとスムーズな入会に繋がります。

※あいさつ状の例

令和〇年〇月〇日

〇〇 様

〇〇町内会
会長 〇〇 〇〇

新規入会のご挨拶

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、〇〇町内会にご転入されましたこと、町内会を代表して歓迎を申し上げます。
つきましては、〇〇町内会規約をお届けしますのでご一読ください。

また、下記により諸連絡を申しますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。
なお、町内会費（月〇〇円）は、転入の翌月からいただくことになっていますので念のため申し添えます。

記

・ごみ収集について

ごみの出し方は総社市の「ごみの正しい出し方」によります。

ごみ収集の日程は、ごみの収集日カレンダーにてご確認ください。

ごみは当日朝8時までに、ごみ集積所に出してください。（前日のごみ出しは禁止です。）

※ごみ集積所の環境整備ため、ごみ当番を決めています。別紙にて、ごみ当番の役割、担当月などを確認してください。

・会長連絡先について

別紙の町内会名簿にてご確認ください。

不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なくご連絡ください。